

〔古今著聞集十三哀傷〕西行法師當時より釋迦如來御入滅の日終をとらんことをねがひて、よみ侍ける、

ねがはくははなのもとにて春しなんその二月のもち月のころ、かくよみてつるに、建久九年二月十五日に往生をとげてけり、

〔徒然草下〕四季はなをさだまれるついであり、死期はついでをまたず、死は前よりしもきたらず、かねてうしろにせまれり、人皆死あることをしりて、まつことしかも急ならざるに、おぼえずして來り、沖のひかたはるかなれども、磯より鹽のみつるがごとし、略○沖

人あまた有ける中にて、あるもの、ますほのすゝき、まそほのすゝきなどいふ事あり、わたのべの聖、此ことをつたへしりたりとかたりけるを、登蓮法師、其座に侍りけるがきゝて、雨のふりけるに、みのかさやある、かし給へ、彼薄のことならひに、わたのべのひじりのがり、尋まからんといひけるを、あまりに物さはがし、雨やみてこそと、人のいひければ、無下の事をも仰らるゝ物かな、人の命は、雨のはれまをも、まつものかは、我もしに、ひじりもうせなば、たづねきゝてんやとて、はしり出て、ゆきつゝ、ならひ侍りにけりと、申傳たるこそ、ゆゝしく有がたうおぼゆれ、

〔倭訓栞中編十〕し。に。み。づ。死水の義也、善見律有部律等に、飲苴藤水而待死と見えたり、

壽命

〔倭訓栞前編九〕ことぶき。壽をよめり、言祝ホネの義也、略○中祝壽の義なれば、壽命にしかよむは謬也、

〔古事談二〕知足院殿○藤原忠實令申鳥羽院給云思食御壽命事者、毎月朔日可有御精進、是一條左大臣○源信源説也云々、後日或人此事相叶本説歟、朔日奏吉事不奏凶事由、見太政官式加之殷周之禮、祭

神之法、以月朔爲最云云、

〔徒然草上〕あだし野の露きゆる時なく、鳥部山のけふり立さらでのみ住はつるならひならば、い